

令和 3 年（第 1 回）山鹿市議会 3 月臨時会
目 次

第 1 号（3 月 2 日）	頁
1. 議事日程	3
2. 本日の会議に付した事件	3
3. 出席議員	3
4. 説明のため出席した者	4
5. 事務局職員出席者	5
6. 開 会	6
7. 議事日程（第 1 号）	6
8. 日程第 1 仮議席の指定	6
9. 日程第 2 市長挨拶	6
10. 日程第 3 議長選挙	7
11. 議事日程（第 1 号の 2）	10
12. 日程第 1 議席の指定	10
13. 日程第 2 会議録署名議員の指名	10
14. 日程第 3 会期の決定	11
15. 日程第 4 副議長選挙	11
16. 日程第 5 常任委員会委員の選任	12
17. 日程第 6 議会運営委員会委員の選任	13
18. 日程第 7 山鹿植木広域行政事務組合議会議員の選挙	14
19. 日程第 8 議案第 1 号・議案第 2 号	14
20. 提案理由の説明	14
(1) 議案第 1 号（木下総務部長）	15
(2) 議案第 2 号（古江建設部長）	15
21. 質 疑	16
22. 討 論	16
23. 採 決	16
24. 日程第 9 閉会中の継続審査について	17
25. 閉 会	17

3月2日(火曜日)

令和3年（第1回）山鹿市議会3月臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和3年3月2日（火曜日）午前10時開会

- 第1 仮議席の指定
- 第2 市長挨拶
- 第3 議長選挙

○

議事日程（第1号の2）

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長選挙
- 第5 常任委員会委員の選任
- 第6 議会運営委員会委員の選任
- 第7 山鹿植木広域行政事務組合議会議員の選挙
- 第8 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度山鹿市一般会計補正予算（第8号）)
議案第2号 山鹿市道路の構造等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第9 閉会中の継続審査について

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（20名）

1番	関	口	和	良	君	
2番	永	田	壮	拡	君	
3番	深	牧	大	助	君	
4番	原		芳	郎	君	
5番	隈	部	賢	治	君	
6番	高	橋	龍	一	君	
7番	豊	田	新	二	郎	君

8番	山	下	誠	治	君	
9番	古	川	和	博	君	
10番	金	光	一	誠	君	
11番	松	見	真	一	君	
12番	立	山	大	二朗	君	
13番	小	川	榮	二	君	
14番	芋	生	よ	しや	君	
15番	勢	田	昭	一	君	
16番	有	働	辰	喜	君	
17番	服	部	香	代	君	
18番	富	丸	洋	一	郎	君
19番	北	原	昭	三	君	
20番	永	田	紘	二	君	

○

説明のため出席した者

市	長	早	田	順	一	君	
副	市	池	田	永	実	君	
教	育	堀	田	浩	一	郎	君
総	務	木	下		実	君	
市	民	梅	崎	康	二	君	
福	祉	佐	藤	ア	キ	君	
経	済	早	田	順	二	君	
経	済	大	林	秀	樹	君	
建	設	古	江	光	拡	君	
教	育	瀬	口	慎	哉	君	
市	民	永	田	臣	司	君	
消	防	中	原	茂	昭	君	
消	防	中	尾	雄	二	君	
総	務	德	永	謙	吾	君	
福	祉	松	尾	正	都	君	
建	設	若	杉	幸	生	君	
教	育	迎	田	祐	樹	君	
財	務	山	崎	寿	雄	君	
課	長						
地	域						
生	活						
課	長						

市 民 課 長	山 城 一 夫 君
健 康 増 進 課	徳 丸 和 孝 君
建 設 課 長	樺 浩 介 君

○

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	渡 邊 義 明 君
局 長 補 佐 兼 議 事 係 長	中 村 武 志 君
書 記	高 木 善 彦 君

○

午前10時00分 開会

○

○議会事務局長（渡邊 義明君）

おはようございます。

議会事務局長の渡邊でございます。

今臨時会は、山鹿市議会議員選挙後、初めて市議会でございます。議長が選挙されますまでは、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、永田 紘二議員が年長議員でございますので、ご紹介を申し上げます。

永田議員、議長席にお就きください。

[臨時議長 永田 紘二君 議長席着席]

○臨時議長（永田 紘二君）

皆さん、おはようございます。

ただいまご紹介いただきました永田 紘二でございます。規定に基づきまして、臨時議長の責務を行いますので、皆さん方のご協力をお願い申し上げます。

これより令和3年（第1回）山鹿市議3月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○

議事日程（第1号）

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（永田 紘二君）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

○

日程第2 市長挨拶

○臨時議長（永田 紘二君）

日程第2、早田市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを許可いたします。早田市長。

[市長 早田 順一君 登壇]

○市長（早田 順一君）

皆さん、おはようございます。

令和3年3月臨時議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、さきの市議会議員一般選挙におきまして見事当選されました議員の皆様、改めまして心からお祝いを申し上げます。まことにめでたうございます。議

会と執行部につきましては、車の両輪に例えられますように、お互いの役割を十分に果たし、適切な緊張関係を保ち、「市民のために」という共通の使命のもと、切磋琢磨し合える関係を構築していくことこそが、市政の発展につながるものと思っております。

私も、同時に行われました市長選挙におきまして、市民の皆様のご支持を賜り、山鹿市二代目の市長として市政を担わせていただくことになりました。まことに光栄に存じますとともに、責任の重さと期待の大きさをひしひしと感じ、身の引き締まる思いでございます。

前中嶋市長が合併後の16年間取り組んでこられた政策を尊重し、継承すべきところは継承し、時代の流れとともに変えるべきところは変えていこうと考えております。ただし、現下の最重要課題は新型コロナウイルス感染症対策であります。全国の自治体が早期のワクチン接種に取り掛かる中、本市においても円滑な接種のための体制づくりに努めるとともに、さらなる感染防止対策と疲弊した経済を回復させるため全力で取り組んでまいります。これからの4年間、市民の皆様の声をしっかり受け止め、山鹿創生の実現のため、本市の最大の課題である人口減少をはじめ、さまざまな懸案事項の解決に向け、しっかりと取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、絶大なるご支援とご協力をお願いを申し上げまして、ご挨拶といたします。大変、お世話になります。

○

日程第3 議長選挙

○臨時議長（永田 紘二君）

日程第3、議長選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○臨時議長（永田 紘二君）

ただいまの出席議員数は20名であります。

それでは、投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○臨時議長（永田 紘二君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「配付漏れなし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（永田 紘二君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

○臨時議長（永田 紘二君）

異常なしと認めます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

投票は議長席に向い右から登壇をしていただき、左へ降壇していただきたいと思っております。

それでは、点呼を命じます。

[職員点呼 議員投票]

○

1番	関口	和良	議員	2番	永田	壮拓	議員
3番	深牧	大助	議員	4番	原	芳郎	議員
5番	隈部	賢治	議員	6番	高橋	龍一	議員
7番	豊田	新二郎	議員	8番	山下	誠治	議員
9番	古川	和博	議員	10番	金光	一誠	議員
11番	松見	真一	議員	12番	立山	大二朗	議員
13番	小川	榮二	議員	14番	芋生	よしや	議員
15番	勢田	昭一	議員	16番	有働	辰喜	議員
17番	服部	香代	議員	18番	富丸	洋一郎	議員
19番	北原	昭三	議員	20番	永田	紘二	議員

○

○臨時議長（永田 紘二君）

投票漏れはありませんか。

[「投票漏れなし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（永田 紘二君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（永田 紘二君）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に16番、有働 辰喜君、1番、関口 和良君を指名いたします。よって、指名された両君の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○臨時議長（永田 紘二君）

選挙の結果を報告します。

投票総数20票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票19票。無効投票は1票であります。有効投票数中、北原 昭三君4票、富丸 洋一郎君5票、服部 香代君10票であります。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、服部 香代君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました服部 香代君には、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

服部 香代君、当選承諾のご挨拶をお願いします。

[議長 服部 香代君 登壇]

○議長（服部 香代君）

ご許可をいただきまして、ご挨拶を申し上げたいと思います。

ただいま皆様方のご推挙により、名誉ある山鹿市議会第5代議長を拝命いたしました。皆様に心より感謝を申し上げます。私自身、大変光栄であると存じますとともに、責任の重さをひしひしと感じているところでございます。

まだ現在、新型コロナウイルス感染症がまん延する中、山鹿市におきまして日常生活支援、そして経済対策はもちろんのこと、子供たちへの教育、健康二次被害、そしてまたワクチン接種など、たくさんの課題の中、市民の声を市政に反映して、それをしっかりと取り上げていく市政であってほしいと思っています。

市議会といたしましては、そういった喫緊の課題を早急に、またしっかりと課題解決に努めていくことが大切なことだと考えております。市民の皆様の負託に応えるべく、しっかりと取り組んでいく所存でございます。

どうぞ今後とも、皆様方の温かいご支援並びにご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（永田 紘二君）

ただいま議長が選任されましたので、私の臨時議長としての職は解かれます。ご協力ありがとうございました。ここで交代いたします。

服部議長、議長席をお願いします。

[議長 服部 香代君 議長席着席]

○議長（服部 香代君）

これより日程に従いまして会議を進めます。

○

議事日程（第1号の2）

日程第1 議席の指定

○議長（服部 香代君）

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。
それでは、指定する議席番号と議員名を書記により代読してください。

[職員代読]

○

1番	関口	和良	議員	2番	永田	壮弘	議員
3番	深牧	大助	議員	4番	原	芳郎	議員
5番	隈部	賢治	議員	6番	高橋	龍一	議員
7番	豊田	新二郎	議員	8番	山下	誠治	議員
9番	古川	和博	議員	10番	金光	一誠	議員
11番	松見	真一	議員	12番	立山	大二郎	議員
13番	小川	榮二	議員	14番	芋生	よしや	議員
15番	勢田	昭一	議員	16番	有働	辰喜	議員
17番	服部	香代	議員	18番	富丸	洋一郎	議員
19番	北原	昭三	議員	20番	永田	紘二	議員

○

○議長（服部 香代君）

ただいまのとおり、議席を指定いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

○

午前10時49分 開議

○議長（服部 香代君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（服部 香代君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、永田 壮弘議員及び関口 和良議員を指名いたします。

○

日程第3 会期の決定

○議長（服部 香代君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 香代君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決定しました。

○

日程第4 副議長選挙

○議長（服部 香代君）

日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 香代君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

推薦の方法は、議長において指名することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 香代君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に北原 昭三議員を指名いたします。

これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 香代君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま副議長に当選されました北原 昭三議員には、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

北原議員、当選承諾のご挨拶をお願いいたします。

[副議長 北原 昭三君 登壇]

○副議長（北原 昭三君）

ただいま議長より指名推選をいただきました北原でございます。山鹿市議会第5期の副議長としてこれから頑張ってまいります。身に余る光栄でございます。本当にありがとうございます。

また、大変重大な責任を仰せつかりましたことを、これからしっかりと肝に銘じていくつもりでございます。これからは、服部議長を補佐し、そしてスムーズな議会運営、そして議会の改革に向けて取り組んでまいりたいと考えております。これからは皆様方のさらなるご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（服部 香代君）

ここで、暫時休憩をいたします。

午後1時15分から再開いたします。

午前10時53分 休憩

○

午後1時13分 開議

○議長（服部 香代君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○

日程第5 常任委員会委員の選任

○議長（服部 香代君）

日程第5、常任委員会委員の選任を議題といたします。

常任委員は、山鹿市議会委員会条例第8条第1項の規定により、永田 紘二議員、勢田 昭一議員、芋生 よしや議員、金光 一誠議員、古川 和博議員、山下 誠治議員、豊田 新二郎議員、以上7名を総務文教常任委員会委員に、北原 昭三議員、小川 榮二議員、立山 大二郎議員、隈部 賢治議員、永田 壮弘議員、関口 和良議員、私、服部、以上7名を市民福祉常任委員会委員に、富丸 洋一郎議員、有働 辰喜議員、松見 真一議員、高橋 龍一議員、原 芳郎議員、深牧 大助議員、以上6名を建設経済常任委員会委員にそれぞれ指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 香代君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいまの指名のとおり、それぞれの常任委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第10条の規定により、議長招集による各常任委員会を招集い

たします。休憩中、直ちに各常任委員会は、委員会条例第10条の規定により委員長、副委員長の互選を行ってください。場所は、各常任委員会控室といたします。

ここで各常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 1 時15分 休憩

○

午後 1 時43分 開議

○議長（服部 香代君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま各常任委員会において正副委員長が互選されましたので、報告いたします。

総務文教常任委員会委員長、勢田 昭一議員、副委員長、永田 紘二議員。

市民福祉常任委員会委員長、小川 榮二議員、副委員長、立山 大二郎議員。

建設経済常任委員会委員長、富丸 洋一郎議員、副委員長、有働 辰喜議員。

以上のとおりです。

○

日程第 6 議会運営委員会委員の選任

○議長（服部 香代君）

日程第 6、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員は、山鹿市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、永田 紘二議員、富丸 洋一郎議員、有働 辰喜議員、勢田 昭一議員、小川 榮二議員、立山 大二郎議員、以上 6 名を議会運営委員会委員に指名したいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 香代君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 6 名を、議会運営委員会委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第10条の規定により、議長招集による議会運営委員会を招集いたします。休憩中、直ちに議会運営委員会は、委員会条例第10条の規定により委員長、副委員長の互選を行ってください。場所は、第 3 会議室といたします。

ここで議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 1 時45分 休憩

○

午後 2 時06分 開議

○議長（服部 香代君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議会運営委員会において正副委員長が互選されましたので、報告いたします。

議会運営委員会委員長、有働 辰喜議員、副委員長、永田 紘二議員。
以上のとおりです。

○

日程第7 山鹿植木広域行政事務組合議会議員の選挙

○議長（服部 香代君）

日程第7、山鹿植木広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 香代君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

推選の方法は、議長において指名することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 香代君）

ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

山鹿植木広域行政事務組合議会議員は、永田 紘二議員、有働 辰喜議員、勢田 昭一議員、小川 榮二議員、松見 真一議員、永田 壮弘議員、以上6名を山鹿植木広域行政事務組合議会議員に指名いたします。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 香代君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました6名の皆様が、山鹿植木広域行政事務組合議会議員に当選されました。

よって、会議規則第32条第2項の規定により、6名の当選人に対し当選を告知いたします。

○

日程第8 議案第1号・議案第2号

○議長（服部 香代君）

日程第8、議案第1号及び議案第2号の2案件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。木下総務部長。

[総務部長 木下 実君 登壇]

○総務部長（木下 実君）

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルスワクチン接種の業務体制確保について、地方自治法第179条の規定により、令和2年度山鹿市一般会計補正予算（第8号）を2月22日に専決処分を行いましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

3ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正額は1772万3000円です。補正後の総額は404億4326万5000円となります。

5ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為の補正につきましては、ワクチン接種に係るコールセンター運営業務について追加するものでございます。

12ページをお願いいたします。

（款）衛生費、（目）予防費の補正額1772万3000円は、ワクチン接種に係る事務費でございます。ワクチン接種を迅速かつ適切に行うため、予約管理システムを構築いたします。そしてまた、市民の皆様からのご相談に十分に対応できる体制を確保するため、コールセンターを設置し、3月中旬を目途に相談業務を開始いたします。そのほか、優先接種の対象である高齢者の方向けの接種のご案内や、ワクチン接種券の郵送を行います。財源につきましては、全額国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（服部 香代君）

古江建設部長。

[建設部長 古江 光拓君 登壇]

○建設部長（古江 光拓君）

議案第2号 山鹿市道路の構造等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、道路法に基づきます道路構造令の改正に伴い、引用する条項の整理を行うものでございます。

主な改正内容は、市道の構造の技術的基準を定めております本条例第2条第1項中の道路構造令第41条第2項を、第42条第2項に改めるものでございます。今回の条項の整理に関しましては、令和2年11月に準用しております道路構造令が一部改正され、新たに41条歩行者利便増進道路の構造の一般的技術基準が定められたことにより、従前の41条が42条に繰り下がったことから行うものでございます。

なお、附則としまして、この条例は公布の日から施行するものです。
以上で説明を終わります。

○議長（服部 香代君）

この際、議案審査のため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 13 分 休憩

○

午後 2 時 34 分 開議

○議長（服部 香代君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、ただいま議題となっております全案件について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 香代君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております 2 案件は、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 香代君）

ご異議なしと認めます。よって、委員会付託は省略することに決しました。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 香代君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議案第 1 号について、原案のとおり承認することに賛成議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（服部 香代君）

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第 2 号について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（服部 香代君）

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○

日程第9 閉会中の継続審査について

○議長（服部 香代君）

日程第9、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から議会運営に関する事項について、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 香代君）

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、議会運営に関する事項について、閉会中の継続審査に付することに決しました。

○

閉 会

○議長（服部 香代君）

これをもちまして、今期臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和3年（第1回）山鹿市議会3月臨時会を閉会いたします。

午後2時36分 閉会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

山鹿市議会議長 服部香代

山鹿市議会臨時議長 永田紘二

山鹿市議会議員 永田壮拓

山鹿市議会議員 関口和良